

平成17年6月21日経営協議会議事要旨

本部棟大会議室

午後4時00分～5時35分

- 議長 小宮山総長
牛尾，薄井，佐柄木，橋本，森，矢崎，横溝，吉川，桐野，西尾，古田，
濱田，石川，上杉，高橋，神野，田中，永井各委員
大木広報委員長
石黒監事
石堂，竹原，片山各副理事
- 本部 弦本企画調整役，坂口，出澤，森，長坂，竹田，内山各部長
中野，米谷，松田，平野各課長

平成17年6月10日付けで退任した池上前理事から，退任の挨拶があった。

平成17年4月4日経営協議会議事要旨（案）は，確認のうえ，原案どおり承認された。

1 学内行事等について（資料2）

総長から，前回経営協議会以降の学内行事等について，資料2のとおり報告があった。

2 平成18年度概算要求について（資料3，4）

西尾理事から，資料3及び資料4に基づき，概算要求事項（案）について，大学委員会及び学術企画調整室の評価結果等により，財務関係の推薦事項及び継続事業並びに施設整備費関係を取りまとめたが，文部科学省に提出するまでの間，更に役員会等において調整を続けていく旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，役員会に付議することとした。

3 平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書について（資料5）

濱田理事から，法令の定めにより，国立大学法人評価委員会の評価を受ける，平成16事業年度の業務実績を明らかにした報告書について，資料5のとおりとりまとめた旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，役員会に付議することとした。

4 平成16年度財務諸表について（資料6）

西尾理事から，資料6の財務諸表，決算報告書及び事業報告書について，平成16年度決算による，全学及び医学部附属病院の収入，支出，経常利益等の状況並びに全学の資産及び負債の状況について説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，役員会に付議することとした。

5 平成17年度における夏季期末・勤勉手当等並びに昇給及び昇格について（資料7～11）

濱田理事から，資料7から資料11に基づき，教職員の期末・勤勉手当等，役員の賞与等並びに特任専門員及び特任専門職員業績手当等の支給基準については，基本的に昨年度の基準と同様とすること，また，教職員の昇給及び職員の昇格の基準についても，昨年度の基準と同様である旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，役員会に付議すること

とした。

6 役員の退職手当について(資料12)

濱田理事から、6月10日付けで退職した役員については、法人化後の在任期間が1年3月であること等から、東京大学役員退職手当規則による、退職手当の増減は行わない旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

7 東京大学役員給与規則の一部改正について(資料13)

濱田理事から、常勤役員の通勤手当の支給方法並びに非常勤役員手当の決定方法及び支給方法の変更に伴い、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

8 東京大学大学院学則の一部改正について(資料14)

古田理事から、本学の大学院修士課程及び専門職学位課程から、引き続き博士後期課程等へ進学する場合の、検定料及び入学料の不徴収を明文化することに伴い、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

9 東京大学大学総合教育研究センター関係規則案について(資料15, 16)

古田理事から、大学総合教育研究センターの更に円滑な運営を確保するため、東京大学大学総合教育研究センター運営委員会規則の所要の改正及び東京大学大学総合教育研究センター長選考規則を制定するものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

10 東京大学保健センター関係規則について(資料17~19)

西尾理事から、保健センターの更に円滑な運営を確保するため、東京大学保健センター規則、同運営委員会規則の所要の改正及び東京大学保健センター長選考規則を制定したものである旨報告があり、了承された。

11 東京大学医学部健康科学・看護学科編入学制度の廃止について(資料20)

古田理事から、看護師免許を持つ短期大学卒業生に大学院入学資格を与えること等を目的としていた健康科学・看護学科の編入学制度は、全国の看護系短期大学の殆どが4年制大学に移行したこと等により、受験生が激減し、学生の質の確保も困難になってきたことから、その役割を果たしたものと判断し、編入学制度を廃止するものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

12 国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与水準の公表について(資料21)

上杉理事から、総務省のガイドラインにより公表することとされている、国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準の比較指標(ラスパイレス指数)に関し、資料21に基づき、本学の給与水準の状況について報告があった。

13 寄附金及び寄附物品の受納について(資料22, 23)

総長から、平成16年度3月分及び平成17年度4月分について、資料22及び資料23のとおり

報告があった。

14 寄付講座の設置について(資料24)

桐野理事から、医学系研究科「医療環境管理学」を平成17年7月1日から5年間設置する旨報告があった。

15 寄付講座の存続期間の更新について(資料25~27)

桐野理事から、医学系研究科の「角膜組織再生医療(アムニオテック)」を平成17年6月1日から3年間、「骨・軟骨再生医療」を平成17年7月1日から2年間及び「漢方生体防御機能学(ツムラ)」を平成17年7月16日から3年間更新する旨報告があった。